

令和 8 年度予算概算要求のポイント

こども家庭庁 令和8年度概算要求の概要

- 令和8年度概算要求については、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)等に基づき、人口動態・社会経済の変化やこども政策を巡る自治体間の施策実施や財政状況の違い等も見据えつつ、
- ① こどもまんなか社会の基盤構築
 - ② 若年世代が安心して希望する将来設計を追求できる社会の構築
 - ③ 未来を担うこどもたちのための保育の質の向上等
 - ④ 地域ぐるみの包括的なこども・若者支援システムの構築
 - ⑤ 人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども施策の提供体制の構築
- の5つを重点的な柱として、所要の予算を要求。

区 分	R 8 概算要求額 (A)	R 7 予算額 (B)	対前年度比 (A－B)
一般会計	43,082億円	42,367億円	+ 715億円
子ども・子育て支援特別会計 (注 1)	31,147億円	30,903億円	+ 244億円
うち 子ども・子育て支援勘定	20,416億円	20,216億円	+ 200億円
うち 育児休業等給付勘定	10,731億円	10,687億円	+ 44億円
合 計	74,229億円	73,270億円	+ 959億円

(注 1) 一般会計からの繰入れ等を除いた計数。(注 2) 上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。(注 3) 計数整理の結果、異同を生じることがある。
(注 4) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

予算編成過程で検討事項

0～2歳を含む幼児教育・保育の支援や物価高対策を含む重要政策、こども性暴力防止法の施行への対応等については、予算編成過程で検討。

こども家庭庁 令和8年度概算要求のポイント

こどもまんなか社会の基盤構築

14億円

○「こどもまんなか」に向けた民間企業の実業支援と環境整備 ○ こども・若者の意見反映の推進 ○ EBPM推進体制の強化 等

若年世代が安心して希望する将来設計を追求できる社会の構築

4兆1,338億円+ 事項要求

若年世代を巡る状況と課題の総合的把握 [1億円]

○ 若者10万人の総合調査 等

若年世代とのつながり・支援ニーズ把握と支援の強化

○ 若年世代とのつながり・居場所づくりの推進 [14億円]

○ 地域の若者支援体制強化事業の創設

若年世代の将来設計の可能性の最大化 [33億円]

○ 地域における若年世代のライフデザイン支援等

○ 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム 等

仕事と子育ての両立等への支援 [1兆3,545億円+ 事項要求]

○ 自営業・農家・パート・フリーランス等への育児期間の支援の拡充

○ 放課後児童クラブや病児保育の充実

○ 企業の仕事・子育て両立支援への補助 等

プレコンセプションケアの普及等に向けた取組の強化 [57億円]

○ 思春期健康相談体制の整備などのプレコンセプションケアの普及

○ 不妊治療等のアクセス支援、卵子凍結モデル事業による環境整備の創設 等

こども未来戦略により拡充された児童手当の確実な支給 [2兆1,156億円] 等

未来を担うこどもたちのための保育の質の向上等

1兆9,221億円+ 事項要求

保育の質の向上等 [1兆9,141億円+ 事項要求]

○ 保育士等の処遇改善 ○ 「見える化」の推進

○ こども誰でも通園制度の本格実施 ○ 保育所等での虐待防止

○ ミドルリーダーによる地域の保育の質の向上

○ 第三者評価の改善による質の向上

○ 保育士・保育所支援センターの推進

○ 認可外保育施設の質の向上

○ 「はじめの100か月の育ちビジョン」の推進 等

こどもの可能性を引き出す安全・安心な居場所の確保 [37億円]

○ こどもの多様な居場所づくり支援

○ ショートステイ・トワイライトステイ強化モデル事業の創設

○ 児童館等を活用した地域課題解決モデル事業の創設 等

こどもの安心・安全の確保等 [42億円+ 事項要求]

○ こども性暴力防止法等の円滑な施行

○ 青少年のインターネット利用環境の整備 等

地域ぐるみの包括的なこども・若者支援システムの構築

1兆13億円+ 事項要求

支援ニーズを見逃さないコンタクトポイント・相談体制の確保

[妊娠・出産・乳幼児] [1,382億円+ 事項要求]

○ 妊産婦等に対する包括的な相談支援

○ 産後ケアの推進

○ 妊婦・乳幼児健診等の推進 等

[こども・若者]

○ 地域ネットワーク構築によるこども支援

○ 支援が必要なこども等のデータ連携基盤に係る研究

○ こども家庭センター等の強化

○ ヤングケアラーとの関係構築

○ ひとり親家庭に対する相談支援体制の更なる強化

○ 支援を必要とする児童の早期発見・支援

○ 若者10万人の総合調査[再掲]

○ 若年世代とのつながり・居場所づくりの推進[再掲]

○ 地域の若者支援体制強化事業の創設[再掲] 等

支援ニーズが把握されたこども・若者への支援の強化

[自殺対策] [428億円+ 事項要求]

○ こどもの自殺対策強化 等

[ひとり親・こどもの貧困]

○ ひとり親の収入増に向けた就業支援の強化

○ ひとり親家庭等のこどもの進学・体験支援

○ 養育費確保等への支援 等

[障害児・医療的ケア児等]

○ インクルージョンの取組の強化

○ 医ケア児等やその家族への支援の拡充

○ 発達に特性のあるこども一人ひとりの状況に応じた支援の強化

○ 地域のこどもホスピスに対する支援 等

[児童虐待・社会的養護]

○ 家庭養育環境を確保するための里親等委託の推進

○ 専門性のある児童相談所職員等の処遇の大幅な改善

○ 児童福祉人材の確保・定着に向けた取り組みの強化 等

人口動態・社会経済の変化を踏まえた持続的なこども施策の提供体制の構築 511億円+ 事項要求

○ 保育提供体制の持続的確保、地域分析等を踏まえた適正化や多機能化

○ 児童福祉施設・障害児支援施設等の着実な整備 ○ DXによる利便性向上・現場の負担軽減 等

EBPMの推進

予算要求・編成にあたっては、客観的で定量的なデータを活用して、こども施策の重点的な領域における検証可能な目標・指標を確認・設定し、EBPMを確実に実行、目標追求型の主体的な政策形成を推進

こども施策の重点的な領域における主な目標・指標の例

こどもまんなか社会の基盤構築

- 結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割合70% 等

若年世代が安心して希望する将来設計を追求できる社会の構築

- 将来設計を考えたことがある者の割合を現状(51.8%)より向上
- プレコン認知度80%、プレコンサポーター育成5万人(2030年)
- 理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合を現状(52.6%)より引き下げ
- 放課後児童クラブの待機児童を解消
- 男性の育休取得率を2030年に85%以上に向上
- 共働き・共育てが推進されていると思う人の割合を現状(34.5%)より向上
- 第1子出産前後の女性の継続就業率69.5%以上 等

(その他の参照指標)

- ユニセフ調査の身体的健康指数 ○ ユニセフ調査の精神的幸福度指数
- 希望出生率 ○ 合計特殊出生率 ○ 夫婦の平均理想こども数
- 夫婦の平均予定こども数 ○ 「いずれ結婚するつもり」の未婚者割合
- 未婚者の平均希望こども数 等

地域ぐるみの包括的なこども・若者支援システムの構築

- 「1か月児」及び「5歳児」健診の全国展開 100%(2028年度)
- 保護者の子育てが地域で支えられていると思う人の割合を現状(30.9%)より向上
- 14歳以下のこどもの不慮の事故による死亡数を2036年までに直近統計(215人)から半減
- こどもの自殺死亡率が減少傾向となることを目指す(参考値:小・中・高生の自殺者数529人(2024年))
- ひとり親家庭のこどもの進学率(中学校卒業後94.7%・高校等卒業後65.3%以上)
- 住民税非課税世帯進学率80%以上
- 2028年度までに母子・父子家庭等の平均年間就労収入2021年度から10%以上増
- 里親等委託率について遅くとも2029年度までに乳幼児75%以上、学童期以降50%以上
- 特別養子縁組の成立件数を年間1,000件以上
- 養育費全体の受領率40%、養育費の取り決めをしている場合の受領率70%以上(2031年)
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応による虐待死及び重症事例の減少 等

未来を担うこどもたちのための保育の質の向上等

- 保育士等の平均給与の増加、保育人材の増加傾向の維持
- こども誰でも通園制度の実施自治体割合100%
- 「はじめの100か月の育ちビジョン」の認知度60%以上(2026年度)
- 安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合の増加
- 2030年までに事業者のこども性暴力防止法の制度認知率75%以上 等

令和8年度 こども家庭庁予算 概算要求 7.4兆円^(※)

